

満洲の教育

宮 脇 弘 幸

0. 概要
1. 関東州と満鉄付属地の教育
2. 「満洲国」の教育
3. 体験者の証言
4. 中国側の抵抗
5. まとめ

0. 概要

日露戦争後、戦勝国日本はかつて満洲と呼ばれた地域の支配に直接関与した。その関与に租借地関東州と満鉄沿線付属地における教育があった。この地域には、伝統的な儒教教育を行う私塾（書房）があった。また、中華民国が近代教育を布いており、満洲の公教育にも三民主義が浸透しつつあった。この報告では、日露戦争後からアジア・太平洋戦争終結まで、日本が関与した満洲教育においてどのような理念と制度の下で対中国人教育が行われていたかについて概要報告する。

1. 関東州と満鉄付属地の教育

1906年に公布された「関東州公学堂規則」第一条は「公学堂ハ支那人ノ子弟ニ日本語ヲ教ヘ、徳育ヲ施シ並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と定めた。教育方針の頭に「日本語ヲ教ヘ」を掲げ、日本語教育を重要視した。第二条には、教科目として「修身、日本語、漢文、算術、体操（女子ニハ裁縫ヲ加フ）」を定めた。

1915年関東州公学堂規則が改正されるが、日本語重視の方針は変わらなかった。ところが、1923年の公学堂規則改正には「日本語ヲ教ヘ」が削除された。ただし、教科目一覧には日本語は「中国文」の後におかれているものの、教育課程に残り、授業時数は減ったが教科目としては存在した。

日本語を第一条から削除し、授業時間数を縮小した要因は、1916年の「対華21ヶ条」への反対運動、1923-24年の「教育権回収運動」など、中国民衆のナショナリズム高揚、反日・排日運動が激化したため、民国側への配慮があったと考えられる。

1944年4月「関東州人教育令」が發布され、第二条に「我が国ノ建国精神ニヨッテ関東州人ヲ陶冶シ、挺身奉公ノ精神ヲ涵養シ、皇国ノ道ニ帰順スルコトヲ目的トスル」と規定し、同第三条には「教育勅語ノ遵奉ヲ宗旨トシ、皇恩ニ感謝スル真心ヲ貫徹スル、皇国ノ東亜及世界的使命ヲ明確ニシ、大東亜建設事業ヲ補佐スルノハ関東州人ノ職責デアルコトヲ知ラセナケレバナラナイ」と定めた。挺身奉公、皇国ノ道、教育勅語ノ遵奉、皇恩など皇国日本との一体性を煽る強烈な戦時期フレーズが躍り、アジア・太平洋戦争期に日本国内はもとより、台湾・朝鮮・南洋群島などで叫ばれたものと同一である。租借地関東州にも同じことが求められていたのである。

一方、満鉄沿線付属地¹については、1906年8月1日満鉄は「通信・大蔵・外務三大臣命令書」第5条により、「鉄道及附帯事業ノ用地内ニオケル土木教育衛生等ニ関シ必要ナル施設ヲ為スヘシ」との命を受け、教育事業に着手した。1909年満鉄は「付属地公学堂規則」を定め、「公学堂ハ支那人ノ子弟ニ日本語ヲ教ヘ、徳教ヲ施シ有用ナル良民ヲ養成スル」と教育要旨を定めた。要旨の頭に「日本語ヲ教ヘ」を置き、日本語教育を重視したのは関東州と同じであった。

1923年に規則改正が行われ、条文から「日本語ヲ教ヘ」が外されるが、関東州と同様、日本語は実際には教えられた。

満洲教育の特質の一つとして実業教育・職業教育が重視された（文末資料表1.参照）。例えば、撫順に中国人用の4年制の鉱山学校、熊岳嶺などに農業学校設置、大連・奉天・ハルピンに鉄道学院設置、大連・営口などに商業学校を設置した。その他日語学堂、南満中学堂、南満医学堂、旅順工科大学、旅順医学専門学校等も設置された。満鉄が沿線付属地に多種多様な実業教育事業を展開した背景には、満洲を総合的に開発するために各分野で働く中堅技能者・専門家の養成が急務であったためと考えられる。1937年付属地行政権が「満洲国」に移譲されたため、満鉄の教育事業も「満洲国」へ移管された。

2. 「満洲国」の教育

1932年3月1日「満洲国」は建国宣言を發布したが、国家体制が未完成であった。教育事業は暫定的に国民党体制下の制度を準用すると決めたものの、最も警戒したのは、国民党の党義教育²（三民主義教育）及び共産主義勢力の教育であった。

具体的に三民主義教科書『国語小学読本』（第一・第二冊）の中で「満洲国」側から不適格と烙印された箇所をみよう（資料図1.図2.参照）。第一冊「第七課 民族 不侵略別国、也不受別国侵略」（他国を侵略せず、また他国の侵略を受けない。）、「第八課 大欺小 大人不可欺侮小孩。大国不可欺侮小国」（大人は小児をいぢめてはいけない。大国は小国をいぢめるな。）、及び第二冊「第

¹ 沿線付属地は、鉄道を中心として幅62メートルの鉄道用地と駅周辺市街地、鉱山を含むとした。（『満洲国』教育史研究会編「解説 第一巻 教育行政・政策I」『満洲・満洲国』教育資料集成I』エムテイ出版、1993年、7頁）。

² 国民党が掲げる党義教育のことで、三民（民族・民権・民生）主義教育を指す。党義教育は国民主義教育に則り修身の役割をはたす。

五課 不平等条約（二）中国人到外国、不能不守外国的法律、外国人到中国、用不着守中国的法律」（中国人が外国に到れば外国の法律を守らねばならない。外国人が中国に来て中国の法律を守るに及ばない。）、「第六課 不平等条約（三）外国可以在中国駐兵、中国不能在外國駐兵」（外国は中国に兵を駐めることができる。中国は外国に兵を駐めることができない。）が取り締まりの対象にされた。日本の満洲支配とは相容れないからである。

1937年10月10日「満洲国」は新学制要綱を公布した。その中に「建国精神及訪日宣詔ノ趣旨ニ基キ、日満一徳一心不可分ノ関係及民族協和ノ精神ヲ体認セシメ東方道德特ニ忠孝ノ大義ヲ明ニシテ旺盛ナル国民精神ヲ涵養シ徳性ヲ陶冶スル……」と教育方針を述べた。この教育方針の冒頭にある「訪日宣詔」というのは、1935年皇帝溥儀が日本を訪問し、帰国した際に発布した「訪日宣詔」といわれる「回鑾訓民詔書」のことである。その中で溥儀は「朕、日本天皇陛下ト精神一体ノ如シ」と宣べ、天皇への忠誠を誓った。つまり、溥儀の宣誓は満洲国皇帝と日本国天皇の精神一体（皇道主義）を表すことから、建国精神が王道から皇道へシフトしたとされる。

新学制では実業教育に重点が置かれ、国民高等学校が農業、商業、工業、水産（又は船舶）を専攻する実業課程の高校に特化し³、実業科目が1-2学年で30%、3-4学年で53%を占めていた。また、「満洲国」にとって日本語は新参者（日本人官吏・技術者・商人・軍人・開拓民等）の言語であったが、「日本語を国語の一つ」（他は満語〔漢語〕）と規定された。

1937年5月国民学校令⁴が公布された。その第一条には「国民学校ハ学生ノ心身ノ発達ニ留意シテ国民道德ノ基礎及国民ノ日常生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケ劳作ノ習慣ヲ養ヒ以テ忠良ナル国民タルノ性格ヲ育成スルヲ其目的トス」と記されている（下線部筆者）。

この条文の国民道德の中身は国民学校規程⁵に明確に示されている。つまり、学科として国民科⁶があり、国民科は「国民道德ノ基礎、国語（日本語・満語又ハ蒙語）、国史、地理、自然ニ関スル知識ノ初歩」によって構成されていた。教材については、同規程に「国民道德ニ関スル教材ハ建国精神及訪日宣詔ノ趣旨ニ基キテ日満一徳一心不可分ノ関係ヲ体得セシメ……」と規定している。つまり、国民道德は皇帝溥儀が宣べた日満の精神的一体性を教えることが規定されているのである⁷。

³ 満洲帝国民政部教育司『満洲帝国学事要覧』1940には、各省・特別市のすべての国民高等学校にカッコ付きの農科、工科、商科、水産を付している。

⁴ 勅令第69号、1938年1月1日より施行。

⁵ 1937年10月10日民政部令第13号、改正1938年6月民政部令第76号。

⁶ 国民科については、国民学校規程第二条で「国民学校ノ学科目ハ国民科、算術、作業、図書、体育、音楽トス」、第三条で「国民科ハ国民道德ノ基礎ヲ授クルト共ニ国語ヲ習得セシメ国史、地理及自然ニ関スル知識ノ初歩ヲ得シメ以テ知徳ヲ啓培スルヲ其ノ要旨トス。一 国民道德ニ関スル教材ハ建国精神及訪日宣詔ノ趣旨ニ基キテ日満一徳一心不可分ノ関係ヲ体得セシメ徳性ヲ涵養シ忠良ナル国民タルノ信念ヲ養ヒ道德ノ実践ヲ指導スルモノトス」と定めていた（下線部筆者）。1941年、日本が皇国民錬成を強いた「国民学校令」に定めた国民科（修身・国語・国史・地理）、理数科（算数・理科）、体錬科（体操・武道）、芸能科（音楽・習字・図画・工作・裁縫（女兒））を想起させる。

⁷ 「日満一徳一心」を体得させるため、1940年皇帝溥儀の2回目の訪日から帰国後、各学校の校庭に「建国神廟」「奉安殿」が作られ、学生に朝夕の礼拝を強いた。（2000年9月7日、筆者の現地調査でハルピンの陳易新氏は「学校に奉安殿があつて天照大神が祀られていた、教育勅語・回鑾訓民詔書を毎日暗誦させられた」と証言した。しかし、すべての学校がこのように実行したのではなかった。）

1941年12月8日のアジア・太平洋戦争勃発により、日本本土、植民地の教育は戦争協力体制に入り、軍事訓練などが実施された。1943年10月「満洲国」は「我が国の教育は、惟神の道に則るをもって大本となすこと、祭政教の一徳たるに立つこと」などを決定した。このことは、国の理念として、建国時の王道から皇道へ、そして皇道から神道へとますます神がかっていったことを示す。また、「満洲国」の建国大学名誉教授の作田莊一は「満洲建国は神意に由って生まれ又は創った国である。その神意とは後に建国の元神と仰がれ給ふ天照大神を本尊とする惟神の道の開眼である」と述べていることから明らかである⁸。

3. 体験者の証言

筆者は1990年代から機会があるごとに満洲教育を体験した人たちの聞き取り調査を行ってきた。その一部から本論に関係のある箇所だけを抽出してみる⁹。

① 陳丕忠 男性 1927年生まれ 1997.8北京にて聞き取り

1934年から7年半大連の私塾で孔子を中心とした道徳と文化の教育を受けた。1944年大連市の命令によって全ての塾は日本語を教えなければなくなり、教えなかったら塾の免許証が取り消された。父は山東の抗日軍隊と関係があったため1943年政治犯として逮捕された。私は公学校で奴化教育¹⁰を受けた。日本人の女の先生が授業で天照大神などについて話しをした。

② 王桂 男性 1929年生まれ 1997.9大連にて聞き取り

吉林省第一国民高等学校は農業科の学校で農科の科目が多かった。特に3-4年生の時、農作物、園芸、果物栽培とか多くの農科の科目があった。また、勤労奉仕がだんだん多くなってきた。戦争目的は王道楽土建設と大東亜共栄圏建設であった。私たちは戦争勝利のために勉強しながら働いた。1942年3-4月の二か月、毎週戦争のための道路を作りに行った。

③ 楊増志 男性 1918年生まれ 2015.10大連にて聞き取り

1933年奉天の満鉄系の南満中学堂に入学した。教師は全部日本人、学生は中国人だけ。1938年建国大学第一期生として入学。新入生は毎年150人。内訳は日本人75人、中国人45人、蒙古人約10人、朝鮮人約10人、白系ロシア人5人、台湾人数名。日本人は同化教育・奴化教育をした。教科書は全部日本語で書かれた教科書。建国大学の学生の時、私は反満抗日活動をやりながら、勉強していた。私は北満で国民党の反満抗日活動をやっていて、日本憲兵隊につかまった。その時の一番ひどい刑罰は大量に水を飲まされたこと（水責めの刑）であった。

④ 陳彩章 女性 1929年生まれ 1993.3広州にて聞き取り

1935年から4年間ハルピンの工程街初級小学校で日本語、中国語、算数、体育、図画、音楽を習った。その後2年間の国民優級学校では国民道徳、大東亜戦争の時事を習った。国民道徳の時間には日満一徳一心、日満親善、大東亜共栄圏などについて勉強した。1943年にハルピ

⁸ 野村章「旧『満洲国』の皇民化教育」『教育研究』第22号、法政第二高等学校校友会教育研究所、1987年、15頁。

⁹ インフォーマントには実名を記したが、このことは調査時にインフォーマントに了解済みである。

¹⁰ 奴化教育は奴隷化教育の略称。中国（ときには韓国・朝鮮でも）では植民地教育の事を表す。

ン女子国民高等学校に入った。科目は日本語、裁縫、家事（料理）。1-2年は敬老を学び、3年から料理と良妻賢母。2年時は全部勤労奉仕、学校は被服工場になった。日本の兵隊さんの軍服、軍人の肩章、ふとんを縫う仕事をした。中国人学生たちの勉強時間はなく、毎日毎日勤労奉仕。日本人の女子国民高等学校の学生は毎日勉強していた。満洲国では第1は日本人、第2は朝鮮人、その次はロシア人、第4は満洲人、第5は漢族であった。

上の聞き取りは様々な注目すべき実態を伝えている。

- ①の陳丕忠氏の証言は、大連の私塾で儒学教育と公学校教育を受けたこと、関東州人教育令によって学校運営の取り締まりが厳しくなったこと、授業の中で天照大神（惟神の道）の話がなされたことなどを裏付けている。
- ②の王桂氏が学んだ国民高等学校は農業科の実業学校であった。勤労奉仕という名目で戦争協力に駆り出されたことを証言している。
- ③の楊増志氏は満鉄系の南満中学堂で学び、卒業後建国大学に第一期生として入学するが、在学中抗日活動に参加し、それが発覚し検挙逮捕され終戦まで刑務所生活を強いられたという極めて稀有な経歴を持つ歴史的証人である。日本の教育を「同化教育・奴化教育」と評している。
- ④の陳彩章氏は新学制施行前、民国の教育制度が暫定的に準用された過渡期の小学校教育を経験した。「新学制」になり最後の2年は「国民優級学校」で学び、そこでは国民道徳、大東亜戦争の時事を学んだと証言している。大東亜戦争の時事の授業では、大東亜戦争というのは日本がアジアの西欧植民地からの解放のために戦っている聖戦であるというような説明がなされたのではなかろうか。女子国民高等学校では、授業がほとんどなくなり勤労奉仕に明け暮れた戦時下の状況が語られている。一方、日本人の女子国民高等学校では、授業時間が確保されており、民族によって扱いの違い、序列が生じていた。建国理念である「民族協和」と矛盾していた一面である。

4. 中国側の抵抗

既出の「対華21ヶ条」への反対運動、「教育権回収運動」は既に触れたが、その他に朝鮮人が多く居住していた延辺地区は、日本の植民地教育を受け入れず、独自の民族教育を実行した。1906年吉林省龍井に朝鮮人によって瑞甸書塾が設置され、1926年には延辺地区に私立の117教育施設ができていた。詩人尹東柱（1912-45、福岡刑務所で獄死）など多くの朝鮮愛国人士を輩出した。

5. まとめ

満洲において日本が関与した教育の主要な点は次のようにまとめられよう。

1. 伝統的な私塾は、一部は近代学校に改組されるが、他はアジア・太平洋戦争終結まで存続した。
2. 関東州は租借地であったが、実質的には植民地教育を実行した。しかし、台湾・朝鮮のように

日本語を国語と言わないで日本語と称した。

3. 「満洲国」の建国理念が「王道主義」から「皇道主義」へ、そして「神道主義」へと変質した。
4. 関東州は租借地であり、半植民地、同化主義的教育であったのに対し、満鉄付属地は実業教育を重視し、多くの実業学校を設立した。
5. 「満洲国」の国民高等学校は、実業教育を重視する実業学校であった。
6. 日中戦争勃発（1937）により、関東州教育も満鉄教育も「満洲国」教育に収斂され、戦争協力体制に組み込まれた。

資料

表 1. 「満洲国」中等教育教育課程表

中等教育 学 科 目	国民高等学校				女子国民高等学校			
	1学年	2学年	3学年	4学年	1学年	2学年	3学年	4学年
国民道徳	2	2	2	2	2	2	2	2
国 語	漢 語	3	3	3	3	3	3	3
	日 語	6	6	6	6	6	6	6
教 育					-	-	2	2
家 事	講 義				2	2	3	3
	実 習				2	2	4	4
技能手芸(手工含む)					5	5	8	8
実 業	講 義	6	6	15	15	2	2	2
	実 習	6	6	6	6			3
歴史地理	4	4	-	-	4	4	-	-
数 学	3	3	2	2	3	3	-	-
理 科	4	4	2	2	4	4	-	-
図 画	1	1	-	-	1	1	1	1
体 育	2	2	2	2	2	2	2	2
音 楽	1	1	-	-	2	2	2	2
語 学	(2)	(2)	(2)	(2)	-	-	-	-
計	40	40	40	40	38	38	38	38

表 2. 「満洲国」初等教育教育課程表

学 科 目	国民学校				国民優級学校	
	1学年	2学年	3学年	4学年	1学年	2学年
国民道徳	日語ニ依ルモノ	6	6	7	8	8
	漢語又ハ蒙古語ニ依ルモノ	7	8	8	9	8
算術	6	6	6	6	6	6
作業(優級学校は実習)	1	2	3	3	6	6
図画	1	1	1	1	2	2
体育					2	2
音楽	3	3	3	3	1	1
計	24	26	28	30	33	33

図 1. 「排日教材」(一)



図 2. 「排日教材」(二)

